

令和 7 年 9 月

都留市議会定例会 市長説明

本日、令和7年9月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席まことにご苦労様でございます。

また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、2025年現在の日本経済は、緩やかな成長を維持しつつも、物価高と財政負担が拡大し、実質賃金の上昇割合が物価上昇に追いついておらず、こうした中での賃金の上昇は、中長期的には経済にプラスの影響を与える可能性はあるものの、短期的には企業の利益を圧迫するマイナス要因の一つともなっております。

このような中、本市の令和6年度の決算につきましては、人件費や物価の急激な上昇といった厳しい経済状況下での財政運営でありましたが、一般会計及び各特別会計の「実質収支」は、いずれも黒字となりました。

健全化判断比率の4つの指標につきましては、水道事業・病院事業等の公営企業会計に資金不足額が生じなかったことから、前年度に引き続き「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、^{ゼロ}0となりました。

「将来負担比率」につきましても、引き続き^{ゼロ}0となっており、令

和6年度は大規模な繰上償還を行うことで、積極的に将来の公債費負担の軽減を図ったところであります。

「実質公債費比率」につきましても、公営企業に係る地方債の元利償還金への繰出金が減少したことなどにより、前年度から0.2ポイント減少して11.2パーセントとなりました。

これら4つの指標は、すべてが早期健全化基準を大きく下回っており、市の財政が引き続き健全な状態にあることを示しております。

しかしながら、人件費や物価の上昇は、今後も続くことが予想され、歳出の増加が懸念される一方で、人口減少などの社会的要因により、歳入の確保は、より難しくなることが想定されるところであります。

今後も経済情勢等を注視しつつ、健全な財政状態を維持できるよう、適切な財政運営に努めてまいります。

それでは、本定例会に提出をいたしました案件につきまして、その概要を申し上げるとともに、あわせて私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「企業誘致」についてであります。

厚原牛石地区への企業誘致につきましては、現在、用地交渉を進めるとともに、埋蔵文化財の試掘調査を実施しており、10月から

は、その試掘調査結果を踏まえ、順次本掘調査を進めてまいります。

その後は、本掘調査が完了した区画から造成工事に着手し、あわせてインフラ整備を進めながら、企業誘致を推進してまいります。

また、現在本市では厚原牛石地区に限らず、全市的に企業立地支援を展開しており、本定例会には、既存事業所の増設に係る企業立地支援金を補正予算案として上程しております。

企業誘致は、市民の皆様から強いご期待をいただいている施策であり、持続可能なまちづくりを実現するための最重要課題の一つでありますので、今後も積極果敢に全力で推進してまいります。

次に、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」についてであります。

少子化進行の影響による大学淘汰の時代において、公立大学法人都留文科大学が「選ばれる大学」として学生を確保していくことは、本市が「活力あるまち」として継続的に発展していくため、非常に重要な事項であります。

このような中、大学のさらなる魅力向上のため、本年度から3年間をかけて実施する1号館の改修工事が国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」に採択され、ハード・ソフト事業対象経費約17億円の2分の1の補助を受けられる見込みとなりました。

本交付金につきましては、募集が開始された本年4月より、私自身も関係省庁へ何度も直接赴き、都留文科大学の発展が本市の地方創生に資する旨を丁寧に説明し、さらに、地元選出の国会議員の先生方にも、都留文科大学の重要性、将来性についての深いご理解と強力な後押しをいただく中で、交付金獲得に向け奔走してきた成果であると認識しております。

本年で70周年を迎える都留文科大学は、「教育首都つる」の核として本市の教育力向上に向けた取り組みの中核的な役割を果たすとともに、教育研究成果の還元による地域活性化への貢献など、本市に欠かすことのできない重要な存在であります。

これからも、学生にとって魅力的な学び舎として、また、市民に開かれた交流と知の拠点として、都留文科大学の発展を支援するとともに、大学と連携したまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「結婚新生活支援事業及び子育て世帯住宅取得支援事業」についてであります。

人口減少問題は、本市のみならず国全体の喫緊の課題であり、特に少子化の進行につきましては、子育てに関する経済的負担、住宅環境、若年層の価値観の変化などさまざまな要因が複雑に絡み合っているといわれております。

このような状況を踏まえ、国の「地域少子化対策重点推進交付金」及び県の「子育て世帯住宅取得支援事業費補助金」を活用し、少子化進行の要因の1つである住宅取得環境の改善を目的とする「結婚新生活支援事業及び子育て世帯住宅取得支援事業」を創設いたします。

本事業により、新婚・子育て世帯のうち、婚姻からの期間や夫婦の年齢、世帯所得などの条件を満たす世帯に対し、住宅の取得や改修、賃貸等に要する費用を対象に最大で90万円を助成し、結婚や子育てに伴う経済的負担の軽減や子育てがしやすい住宅取得などへの支援を行ってまいります。

人口減少・少子化進行への対策につきましては、本事業の利活用はもとより、従来からの移住・定住施策の推進や子育て・教育環境の整備、企業誘致による働く場所の創出など、多方面からの取り組みを引き続き展開してまいります。

次に、「産後における支援の充実」についてであります。

本市が実施しております「産後ケア事業」につきましては、県内27市町村で構成する「山梨県産後ケア事業推進委員会」を通じ「健康科学大学産前産後ケアセンター」に委託する「宿泊型産後ケア事業」及び助産師等が訪問し支援する「アウトリーチ型産後ケア事業」

により、出産後１年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる体制の確保に努めてまいりました。

しかしながら、「宿泊型産後ケア事業」の利用にあたっては、「健康科学大学産前産後ケアセンター」が笛吹市に所在しており、移動に係る母子の負担が大きいことや、利用枠が定員数に達し、希望日に利用できないことなどの課題がありました。

これらを踏まえ、本市では、本年１０月から、都留市立病院の病床を活用した「宿泊型産後ケア事業」を実施することといたしました。

本事業の実施により、「健康科学大学産前産後ケアセンター」に加え、新たな選択肢が増えるとともに、移動に係る負担の軽減及び希望に沿った利用につなげ、安全・安心に妊娠・出産、子育てができる環境のさらなる充実を図ってまいります。

次に、「介護老人保健施設「つる」におけるＩＣＴ機器の導入」についてであります。

団塊世代がすべて後期高齢者となる２０２５年を迎え、介護を要する方の人数に加え、要介護度の高い方も増加し、介護のニーズは増加しております。

そのため、介護現場では、サービスの量と質を同時に充足することが求められており、介護職員の人材不足も相まって、ＩＣＴやＡＩ技術を活用した介護業務の効率化が急務となっております。

介護老人保健施設「つる」は、この度、県から、県内の介護現場に介護ロボットやＩＣＴ機器を導入・浸透させるための「山梨県テクノロジーを活用した業務効率化のモデル事業所」として選定され、「職員同士の情報伝達の改善」と「入所者の見守り体制の向上」を目的に、補助金を活用して「インカム」及び「見守りカメラ」を導入することとなりました。

今後も、市民の皆様が安心してご利用いただけるよう、施設サービスの充実を進めてまいります。

次に、「公共交通の再編」についてであります。

ＡＩデマンド交通を核とした「新たな公共交通」につきましては、これまで、昨年３月に策定した「都留市地域公共交通計画」に基づき、都留市地域公共交通会議及び都留市地域公共交通活性化協議会等において協議を重ね、また、前回実施いたしました、ＡＩデマンド交通の実証運行結果を踏まえた中で、検討してまいりました。

その結果、「新たな公共交通」の再編案がまとまり、この度「プレ運行」を実施する運びとなりました。

この「プレ運行」につきましては、国土交通省の補助事業である『「交通空白」解消等 リ・デザイン全面展開プロジェクト』の採択を受け、令和８年度以降の本格運行を見据えたものとなっており、本年１１月上旬から翌年３月を目途に実施するものであります。

A I デマンド交通とは、「予約した時間に行きたい停留所までの自由な移動」ができ、A I が複数の予約から最適なルート選択と配車を行うことが特徴の乗合タクシーであります。

プレ運行以降のA I デマンド交通のエリアにつきましては、東桂駅付近から田野倉地区の大型スーパーまでとし、前回の実証運行に比べ、大幅に運行エリアを拡大しております。

一方、デマンドタクシーにつきましては、A I デマンド交通と同様に乗合タクシーではありますが、大きな違いは、ルートと時間が決まっている点であります。

プレ運行以降のデマンドタクシーにつきましては、新たに宝地区、三吉地区、開地地区に新路線を引き、既存の東桂地区、禾生・盛里地区についても、拡充したものとなっております。

この「プレ運行」及び「令和８年度の本格運行」の実施により、「都留市地域公共交通計画」に掲げております、「市民のニーズに応える公共交通」「生活を支える公共交通」「持続可能な公共交通」「便利で

利用しやすい公共交通」の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、「自校方式による学校給食調理施設の給食センターへの集約」についてであります。

現在本市では、複数の学校分の給食を一括して調理し、各学校に配送する「センター方式」と各学校に調理施設を設置し、そこで給食を調理する「自校方式」により子どもたちに給食を提供しておりますが、自校方式の禾生第一小学校と禾生第二小学校におきましては、施設の老朽化が著しい状況となっていることから、安全で安定した給食を提供し続けることが難しくなることが懸念されています。

また、自校方式の場合、児童生徒数にかかわらず学校ごとに調理施設を維持・管理する必要があり、老朽化した施設の改修や設備投資も個々に行わなければならない、財政的に大きな負担となっております。

このことから、将来にわたって安全で質の高い給食を安定的に提供していくため、また、施設の効率化による財政負担の軽減を図り、現在実施している給食費の無償化を恒久的に実施できるよう、令和9年4月までには、「自校方式」の調理施設を給食センターに集約し、市内すべての小中学校の給食を「センター方式」により提供するこ

といたします。

次に、「グローバル・ウィング事業の展開」についてであります。

次代を担う子どもたちにとって、英語は単に他国の言語というだけではなく、将来の可能性を広げる重要なツールであり、英語を理解し使いこなす能力は、子どもたちにとって重要なスキルの一つとなります。

本市では、昨年度策定いたしました「都留市教育振興基本計画」の中で、子どもたちが幼児期から自然な環境で外国人と触れあえる機会を創出し、楽しみながら英語に親しみ、確かな英語力と国際感覚を身につけ、主体的に学び続ける資質・能力を育むことを目的に、「幼保小の連携による切れ目ない英語教育の推進」を掲げております。

この施策を推進するため、昨年9月から宝保育所に外国人指導員を派遣し、園での生活や遊びの中で自然に英語に触れ続けることで英語力を育む「グローバル・ウィング事業」を試験的に実施し、その効果について検証してまいりました。

この結果、一定の効果が見られたことから、本年10月から希望する市内の保育園、認定こども園へ「グローバル・ウィング事業」を展開してまいります。

次に、「既存の学校机を有効活用するための補助アイテムの導入」についてであります。

現在、学校現場では、教育の質を向上させることを目指す、「G I G A^{ギ ガ}スクール構想」が文部科学省の主導のもと進められており、本市におきましても、1人1台端末を活用した効果的な学習指導に取り組んでおります。

このような学習環境の中、従来の学校机の広さでは、教科書やノート、タブレット端末をパズルのように動かさなければならず、この頻繁な動作は思考の流れを中断させ、学習への集中力を削いでしまうほか、タブレット端末を落としてはいけないという無意識のプレッシャーが、子どもたちにとってストレスとなり、安心して学習に取り組むことへの妨げともなります。

このような問題を解消し、子どもたちが安心して、ストレスなく学習に集中できる教育環境を創出するため、既存机の天板サイズを拡張する補助アイテムを全小中学校に導入することといたしました。

次に、「インターナショナルセーフスクールの取り組み」についてであります。

現在、谷村第一小学校と都留第二中学校では、他の小中学校に先駆け、心と体のケガの原因となる事故、いじめ、暴力を予防するこ

とで、安全で健やかな学校づくりを進める「インターナショナルセーフスクール」の取り組みを、令和5年度から児童生徒が中心となり、教職員、保護者、地域が協働して行っております。

「インターナショナルセーフスクール」は、本市が取り組んでおります「セーフコミュニティ」の学校版と位置付けられている国際認証制度であり、両校ともに本年11月に予定されております海外審査員による現地審査に向け準備を進めております。

国際認証の内定が得られた後には、各校にて「認証式」を開催し、これまでの活動の成果を祝うとともに、これを新たなスタートとして、さらに安全で安心な学校づくりを目指すこととしております。

今後は、「インターナショナルセーフスクール」と「セーフコミュニティ」が密接に連携しながら、「誰もが安全に安心して暮らせる地域社会」の充実に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、「ふるさと時代祭り」についてであります。

本市の魅力を広く発信し、地域のにぎわいを創出するためには、歴史や文化を活かした取り組みが不可欠であります。その中核をなすものが、9月6日と7日に予定している「ふるさと時代祭り」であります。

この祭りは、先人から受け継がれてきた歴史を再現し、市民が郷

土への誇りを共有するとともに、訪れる方々に本市の魅力を体感いただける貴重な機会であります。人口減少や地域コミュニティの希薄化が進む中であっても、市民が世代を超えて心をひとつにできる場として、大きな意義を有していると考えております。

今後は、伝統の継承にとどまらず、観光資源としての発信力を高めるとともに、若い世代や事業者の参画を促進し、市民協働による持続可能な運営体制を構築するとともに、この「ふるさと時代祭り」を、郷土の歴史と文化を未来へとつなぐシンボルとして位置づけ、まちづくりの大きな力へと発展させてまいります。

次に、「新町別館A棟の解体工事」についてであります。

病院職員用宿舎やS O H O事業などに活用しておりました新町別館A棟につきましては、老朽化に伴い、今月より解体工事に着手する予定となっております。

跡地につきましては、駐車場としての活用や、ふるさと時代祭りなどのイベントスペースとして活用していく予定であります。

公共施設のあり方につきましては、今後も「都留市公共施設個別施設計画」に基づき、適正な資産管理に取り組んでまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして

申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、条例案5件、補正予算案5件、その他の案件1件、令和6年度一般会計・特別会計決算、水道事業・簡易水道事業・下水道事業会計決算及び病院事業会計決算の認定案5件であります。

はじめに、条例案について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例制定の件」につきましては、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、条例を制定するものであります。

次に、「都留市職員等の旅費に関する条例等中改正の件」につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に鑑み、改正をするものであります。

次に、「都留市職員の育児休業等に関する条例及び都留市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件」につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、改正をするものであります。

次に、「都留市水道事業給水条例及び都留市下水道条例中改正の件」につきましては、災害その他非常の場合において、他の市区町村長等の指定を受けた者が工事を行うことができるようにするため、

また、あわせて規定の整備を行うため、改正をするものであります。

次に、「都留市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件」につきましては、非常勤消防団員の処遇の改善を図るため、改正をするものであります。

続きまして、その他の案件について、ご説明申し上げます。

「契約締結の件（令和7年度公立学校情報通信機器整備事業に伴う児童生徒用端末購入）」につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を経るものであります。

続きまして、補正予算案について、ご説明申し上げます。

まず、令和7年度一般会計補正予算案（第4号）についてご説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入歳出予算とも4億2千413万2千円を追加し、予算総額を178億3千152万2千円とするものであります。

主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

2款 総務費につきましては、新婚世帯及び子育て世帯の住宅取得等の費用を助成する「新婚生活支援事業及び子育て世帯住宅取得

支援事業」、並びに、令和7年10月1日からの制度改正前の駆け込みや、前年度並みとなることが見込まれる、ふるさと応援寄附金に係る返礼品の調達等に要する経費として、3億750万円を追加するものであります。

3款 民生費につきましては、マイナ保険証により保険証及び重度心身障害者医療費助成受給資格者証の確認を可能とするためのシステム改修に要する経費として、55万円を追加するものであります。

4款 衛生費につきましては、都留市立病院の病床を活用した宿泊型産後ケア事業の実施に要する経費として、121万8千円を追加するものであります。

6款 商工費につきましては、都留市企業立地支援条例に基づき、市内に事業所を増設する事業者に対して交付する支援金に要する経費として、410万6千円を追加するものであります。

7款 土木費につきましては、舗装長寿命化修繕計画に基づき実施する路線の補修工事に要する経費及び、県が緊急自然災害防止対策事業の内示を受け実施する土砂災害防止対策の負担金として、4千980万円を追加するものであります。

8款 消防費につきましては、国の防災気象情報の体系整理を踏

また運用変更に対応するための ^{ジェイ ア ラ ー ト} J - A L E R T 受信機の更新に要する経費として、305万8千円を追加するものであります。

9款 教育費につきましては、社会科副読本のデジタル版での作成、1人1台端末に係る補助用具の導入、昨年度に引き続き実施する運動・スポーツ習慣化促進事業、やまびこ競技場の写真判定装置の更新、禾生第一小学校及び禾生第二小学校の給食単独調理場の学校給食センターへの集約並びに老朽化した給食配送車の更新等に要する経費などとして、5千790万円を追加するものであります。

なお、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の内示を受けて、都留文科大学1号館改修工事及び地域連携・国際交流といった分野での戦略的な広報活動の実施に係る運営費交付金、幼保小連携により英語教育を推進する都留市グローバル・ウイング事業の財源として、1億6千548万9千円の国庫支出金を計上し、財源を更正しております。

次に特別会計についてご説明申し上げます。

令和7年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算案（第1号）につきましては、令和8年度から開始される子ども・子育て支援金制度の創設に係る、国民健康保険税システムの改修に要する経費として、495万6千円を追加し、予算総額を30億5千387万4

千円とするものであります。

令和7年度都留市介護保険事業特別会計補正予算案（第2号）につきましては、国庫支出金等確定精算に伴う償還に要する経費として、4千597万9千円を追加し、予算総額を31億9千920万2千円とするものであります。

令和7年度都留市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）につきましては、令和8年度から開始される子ども・子育て支援金制度に係る、後期高齢者医療保険料システムの改修に要する経費として、156万8千円を追加し、予算総額を8億385万7千円とするものであります。

次に公営企業会計についてご説明申し上げます。

令和7年度都留市病院事業会計補正予算案（第2号）につきましては、介護老人保健施設「つる」における、業務の効率化による介護サービスの質の向上及び、職員の負担軽減を図るため、見守りカメラ等のICT機器導入に要する経費として、1千775万9千円を追加し、予算総額を47億2千748万7千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしく

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。